

仲介手数料不要・建築条件なし

旧六ッ野公園グラウンド保留地物件概要●所在/水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業238街区符号1他●全体区画数/104区画●2023年度販売区画数/22区画●今回販売区画数/10区画●交通/JR常磐線勝田駅から約2.2km徒歩約28分●用徒/第一種中局民居専用地域●建ペル率/50%(一部角地緩和により60%)●交積率/計20%●その他制限/六ッ野地区計画●設備/東京電力,市営水道,公共下水●上水道/引込み済●下水道/引込み済●最多販売価格/1,300万円台●別途負担金/水道加入金176,000円(税込み)下水道受益者負担金なし●道路幅員/6m,8m(歩道含む)

申込 方法

# 市役所窓口又は郵送

- \*窓口は土日を除く
- \*申込書は市ホームページからダウンロードできます

抽選 参加資格

# 1世帯1区画, 1法人1区画<sub>及び</sub>

以下の条件に該当しない方

- 1. 成年被後見人又は被保佐人
- 2. 破産手続きを受けて復権を得ない者 等詳細は, 市ホームページをご確認ください
- 注)旧六ッ野公園グラウンド保留地5期販売に抽選参加申込みをした者は、45街区保留地への抽選参加申込みはできません

受付 期間

# 6月15日(木)~6月26日(月)

- \*窓口:8時30分から17時30分(土日祝日を除く)
- \*郵送:6月26日必着
- \*申込状況は適時市ホームページで公表します

公開 抽選

# 7月2日(日)

保留地番号1~6 9時30分~ 保留地番号7~10 10時15分~

時間は申込者数により変更する場合があります

最新の販売情報及び詳細は市ホームページでご確認いただけます

ひたちなか 保留地

検索

地積 **207.**75㎡~**219.**18㎡

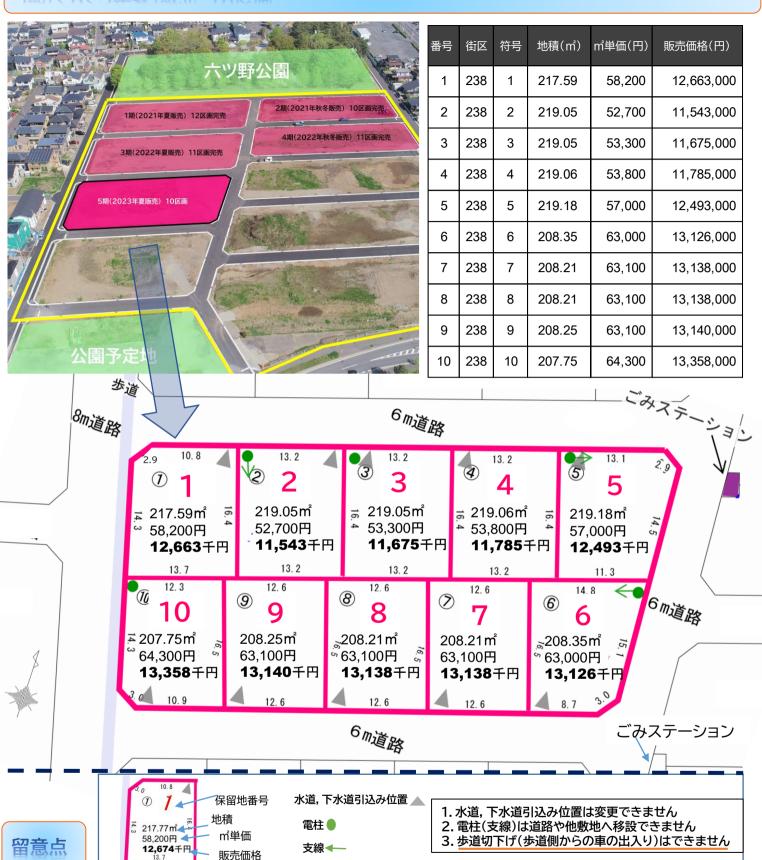
価格

約**1,154万円**~ 約1,336万円



ひたちなか市都市整備部区画整理事業課 TEL 029-273-0111 (内線1371)

# 5期(2023年夏)販売 10区画



- 1. 売買契約締結までに契約保証金(販売価格の10%以上)の納付や契約締結後60日以内に売買代金(販売価格 から契約保証金を除いた残額)の納付が必要となりますので、資金計画を立てたうえで申込みをしてください \*納付期限は延長できません
- 2. 契約者は申込者とし、当選確定後は変更できません
- 共有名義で契約を希望する場合は、共有で申込みをしてください
- 4. 住宅ローンの利用を検討している場合は、事前に金融機関と協議したうえで申込みをしてください
- 5. 抽選会を欠席した者は、2023年度中 (2024年3月31日まで) に実施する六ッ野地区保留地抽選会に参加できません (6月 23日17時30分までに申込みを取り下げた場合は除きます)

## 旧六ッ野公園グラウンド保留地全体概要









大島中学校 900m



550m

2,200m

850m

1300m

2100m

勝田駅(JR常磐線,ひたちなか海浜鉄道)

- ひたちなか市役所 ヘルス・ケア・センター
- ふぁみりこらぼ
- - 中央図書館
  - 1800m

\*表示距離は、対象施設から最も近い区画からの主要経路で計測しているため、区画により距離は若干異なります

## 売買契約締結期間 2023年7月19日(水)~8月3日(木)

上記期間内で、当選された方と日程の調整をさせていただき日時を決定します。8月4日以降の契約日を設定することはできません。(土曜日又は日曜日に契約を希望される場合は、7月29日、30日のいずれかで調整させていただく予定です。)

#### 契約の時に必要となるもの

・実印 ・ 印鑑証明書 (共有の場合は共有者全員) ・ 収入印紙(1万円) ・ 契約保証金の領収書

売買契約締結期間内に売買契約を締結いただけない場合は、売却決定(当選)は取消しとなります。

売買契約締結後,購入者が契約を履行しない場合(期限内の売買代金の納付がない場合等)やひたちなか市保留地処分事務取扱規則の規定に違反した場合は,契約を解 除します。なお,契約保証金は返還できません。

## 当選の辞退期限

申込者が1名の区画 6月30日(金)17時15分

抽選となった区画 7月6日(木)17時15分

## Q&A

## 1. 保留地のメリットは何ですか。

市が直接販売する宅地のため、一般的な不動産売買で必要となる仲介手数料が不要なことやお好きな住宅メーカーで建築できることです。また、土地区画整理事業地内の宅地であることから、公共施設(道路、公園、雨水排水施設等)が計画的に整備されていることも利点です。

### 2. 保留地が他の宅地と違う点は何ですか。

六ッ野土地区画整理事業が完了するまで法務局に登記簿が存在しないことです。このことにより,住宅ローンを取り扱っている金融機関は限られますが,大半の方が金融機関の住宅ローンを利用されて保留地を購入しています。

(六ッ野土地区画整理事業の完了は現在の計画では2034年度の予定です。なお、完了期日は事業進捗により変更となる場合があります。)

## 3. 住宅ローンの審査が通らなかった場合に契約保証金は返還してもらえますか。

住宅ローンの審査が通らず契約解除となった場合でも、契約保証金は返還できません。そのため、金融機関と事前協議 するなど資金計画を立てたうえで申込みをしてください。

#### 4. 住宅の建築時期は未定ですが、保留地を購入することは可能ですか。

可能です。(当市では、売買契約後1年以内に住宅を建築することといった条件は付していません。)

ただし、金融機関の住宅ローン(つなぎ融資)は、住宅の建築を目的としたローンのため、保留地の購入資金のみ金融機関から借入れを検討されている場合は、金融機関に融資を受けることが可能か確認のうえ申込みをしてください。

#### 5. 抽選会について

#### 抽選はどのように行うのですか。

回転式の抽選器を用いて、申込み順に抽選の順番を決めるための予備抽選を行い、その後当選者(補欠者)を 決める本抽選を行います。

## 抽選会は必ず出席しなければいけませんか。

申込者又は代理人の出席が必要です。ただし、申込者が1名の区画は、申込期間終了と同時に当選が確定するため、出席不要です。なお、抽選会を欠席した者は、2023年度中に六ッ野地区で実施する保留地抽選会に参加できません。

\*代理人が抽選会に出席する場合は、申込者の委任状と印鑑証明書が必要となります。(家族に委任する場合は、委任状及び印鑑証明書は不要です。)

#### これまで補欠者が契約者となったケースはありますか。

抽選となった23区画(1期~4期)のうち3区画で補欠者と契約しています。